

インフルエンザ治癒証明（保護者記載）

インフルエンザは、熱が下がっても感染力があります。登園する際は、登園停止期間を守り検温記録を記載して登園して下さい。

登園してよいかの確認をするために再度病院受診の必要ありません。

登園停止期間

発症後 5 日経過し、かつ、熱が下がって 3 日経過するまで

ひだまり保育園

組 氏名

診断名（型を記入） (型)

医療機関名

登園停止中の検温記録

	発 症	月 日	一日で一番高かった体温	
			時 刻	体 温
この期間は 登園できない	熱が出た日（0日目）	月 日	:	℃
	発症から 1 日目	月 日	:	℃
	発症から 2 日目	月 日	:	℃
	発症から 3 日目	月 日	:	℃
	発症から 4 日目	月 日	:	℃
	発症から 5 日目	月 日	:	℃
熱が下がって 3日たってい れば登園可能	発症から 6 日目	月 日	:	℃
	発症から 7 日目	月 日	:	℃
	発症から 8 日目	月 日	:	℃

上記のとおり、

発症後 5 日を経過し、かつ熱が下がって 3 日を経過したことを証明します。

令和 年 月 日

保護者氏名

(印)